

中期計画（2019～2022年度）のポイント

《基本方針（前文中）》

- 県立病院として対応すべき医療の充実を図るとともに、地域の医療機関等との連携体制の強化や県内の医療水準を高める取組を推進する
- 医業収益の確保や業務の効率化に努めるなど、経営基盤の強化を図る

1 県立病院として対応すべき医療の充実

第7次山口県保健医療計画を踏まえ、県立病院として推進すべき医療を継続的に提供

《総合医療センター》

- 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に対応
- 県の基幹病院として、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との連携体制を強化し、より質の高い医療を継続的に提供

《こころの医療センター》

- 県民のこころの健康を支える県の基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や難治性・重症患者への専門医療等の充実を図り、質の高い医療を提供

2 地域医療への支援

- 地域医療支援病院として、病診連携・病病連携を強化するなど、医療機能の分化・連携を推進
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の医療機関等との連携体制を強化するとともに、医療従事者の資質向上のための研修会を開催

3 医療従事者の確保、専門性の向上

教育機関などとの連携による適時適切な採用、質の高い医療従事者の育成等

4 内部統制の推進

基本方針に掲げた内部統制の取組を効率的・効果的に実施

5 収入の確保、費用の節減・適正化 ⇒ 経常収支の改善

新規入院患者の確保による医業収益の増加や未収金の早期回収、経費の削減などにより、中期目標期間内の経常収支を黒字化